

axis news

税理士法人アクシス

3

2020

上から目線はもうウケない？

神は細部に宿る？



特集

axisgroup 事例図鑑
vol.1

「誰にも刺さらない求人票」から、
「特定の誰かに刺さる求人票」へ

知りたいあれこれ Q&A

No.1 - 2

「いつがいい？空き家になった実家売るタイミング」 他

今月のアクシススタッフ

チェックリストカレンダー

アクシスからのお知らせ

NEW

ニュースレターが
リニューアルしました！

是非ご覧ください。



ニュースレターをご覧いただいているみなさまへ

毎月ニュースレターをご覧いただき誠にありがとうございます。

この度、ニュースレターがリニューアル致しました。

これまでも「お客様のお役に立つ情報を」「税理士法人アクシスがお客様にとって身近な存在に感じられるように」とニュースレターを発行してまいりました。『今月のアクシススタッフ』を掲載し始めてからは、「ニュースレターのコメント見たよ」とお客様からお声がけいただく機会も増え、大変嬉しく思っております。

近年では、社内でも実技試験や勉強会、福利厚生充実などさまざまな取り組みが行われるようになり、当社から是非お客様にお伝えしたいと思う事柄も増えてまいりました。そのような背景から、「もっともっとお役に立てる情報を届けたい！」と、この度ニュースレターの内容を一新致しました。

まだまだ、力不足な点もございますが、これからもムスメ・ムスコのように、お客様に寄り添えるよう、そして毎月届くことが待ち遠しくなるような、そんなニュースレターを目指して、これからも邁進してまいります。今後もアクシスグループをどうぞよろしくお願い致します。

アクシスグループ一 同 より

チェックリストカレンダー

1月	2月	3月	4月
<input type="checkbox"/> 20日 / 【納期特例】源泉所得税の納付 <input type="checkbox"/> 31日 / 市町村へ給与支払報告書の提出 <input type="checkbox"/> 31日 / 税務署へ法定調書の提出 <input type="checkbox"/> 31日 / 償却資産税の申告	<input type="checkbox"/> 17日～ / 確定申告開始	<input type="checkbox"/> 16日 / 確定申告提出期限 <input type="checkbox"/> 給与時 / 社会保険料率の確認(当月控除)	<input type="checkbox"/> 給与時 / 社会保険料率の確認(翌月控除) <input type="checkbox"/> 給与時 / 雇用保険料率の確認 <input type="checkbox"/> 4月 or 5月 / 固定資産税通知書の到着 <input type="checkbox"/> 1年に1度 / 36協定提出
5月	6月	7月	8月
<input type="checkbox"/> 中旬頃 / 住民税特別徴収関係書類の到着 <input type="checkbox"/> 31日 / 自動車税の納付	<input type="checkbox"/> 7/10 / 労働保険の書類到着と年度更新 <input type="checkbox"/> 給与時 / 個人住民税の特別徴収開始	<input type="checkbox"/> 10日 / 【納期特例】源泉所得税の納付 <input type="checkbox"/> 10日 / 社会保険の算定基礎届の提出 <input type="checkbox"/> 支給後5日以内 / 賞与支払届提出(賞与を支給した場合)	
9月	10月	11月	12月
<input type="checkbox"/> 給与時 / 算定基礎届による社会保険料の変更(当月控除)	<input type="checkbox"/> 給与時 / 算定基礎届による社会保険料の変更(翌月控除) <input type="checkbox"/> 給与時 / 最低賃金の変更	<input type="checkbox"/> 月内 / 年末調整の準備 <input type="checkbox"/> 月内 / 扶養控除(異動)申告書の回収	<input type="checkbox"/> 12月 or 1月 / 年末調整と源泉徴収票の交付 <input type="checkbox"/> 支給後5日以内 / 賞与支払届(賞与を支給した場合)

お問い合わせ先

WEB上でのお申込みも受け付けております。
ご希望の方は、こちらのQRコードより、
お問い合わせください。



税理士法人アクシス
 MAIL: axis_info@m-staff.com
 TEL: 088-631-8119 FAX: 088-632-6543
 HP: https://m-staff.com/

税理士法人アクシス

貴社名	御担当者名		
電話番号	携帯番号		
メールアドレス			
・ ・ ・ ・ ・ ご希望の項目に丸をつけ、FAXにて送信してください ・ ・ ・ ・ ・			
<small>※複数選択可</small> <input type="checkbox"/> 顧問契約について <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 新規法人設立 <input type="checkbox"/> 資金繰りサポート <input type="checkbox"/> 補助金・助成金について <input type="checkbox"/> 資産運用について <input type="checkbox"/> M&A <input type="checkbox"/> 記帳代行 <input type="checkbox"/> 給与計算代行 <input type="checkbox"/> 社会保険手続きについて <input type="checkbox"/> 労務相談 <input type="checkbox"/> その他			



axisgroup

事例図鑑

働き方改革や福利厚生の充実、社内の効率化などアクシスグループではさまざまな取り組みにチャレンジしています。

効果を出すためのコツ
実行上の課題と対処法 など

”自社で取り組んでいるからこそ言える”
リアルな学びをお届けします！

今月のテーマ
vol.1

「誰にも刺さらぬ求人票」から「特定の誰かに刺さる求人票」へ！

対象：現在採用情報を掲載中の方・これから採用を検討している方

難易度：★☆☆☆☆ 担当：社会保険労務士 櫻葉 稔



櫻葉 稔 マネジャー・人事労務部 部長
社会保険労務士

社会保険労務士法人アクシス 代表。
スイーツ好きが高じ、大学卒業後、愛媛県のお菓子の会社に就職。
店長業務を経て、商品企画を担当。その後、28歳で社労士の資格を取り、
現在17年目。お客様への労務相談に加え、弊社の採用も担当している。



みなさんは求人票を作成する際、どのような点を意識されているでしょうか？

「人材が足りなくて困っている」「ハローワークに求人を出しても全く反応がない」といった方は、求人票を見直すと良いかもしれません。今回は、少しの工夫で「誰にも刺さらぬ求人票」から「特定の誰かに刺さる求人票」に変えた事例をご紹介します！

「特定の誰かに刺さる求人票」を作るためのポイント

[項目別事項]

- ・職種が最重要！求職者目線で具体的に詳しく書こう！
- ・仕事内容がイメージできるように書こう！
- ・仕事内容以外にも職場環境がイメージできるように書こう！

[全般事項]

- ・文字数制限いっぱいにぎっしり書こう！
- ・上から目線ではなく、優しい言葉づかいで。
- ・従業員への配慮や関係の良さをしっかりアピール！

STEP
01

求職者が求めている情報を知ろう！

求職者は応募の際、何を重視する？

給与手当や福利厚生、会社の規模や知名度など求職者が会社を選ぶ理由はさまざまです。その中でも求職者が最も重視する内容は何でしょうか。



最も重視するのは、「仕事の内容や職種が満足できるかどうか」です！

求職者が最も重視する内容。それは「仕事の内容や職種が満足できるかどうか」です。その他にも下記の内容が重視されています。

- 1位 「仕事の内容・職種が満足するかどうか」(21.6%)
- 2位 「自分の技能・能力が活かせるかどうか」(19.3%)
- 3位 「その他」(13.9%)
- 4位 「労働条件(賃金以外)がよいから」(12.9%)
- 5位 「転勤が少ない・通勤が便利だから」(7.6%)

H28.9.20公表「平成27年転職者実態調査の概況」より抜粋

仕事の内容以外は何を掲載すればいい？

「未経験の可否や平均年齢等を書いているけれど他の会社も同じ内容を書いていて違いがない」
このような場合、同業他社との違いを出すためにも、どのような内容を記載すると良いのでしょうか。

上から目線は今ではウケない！

これから **ドンッ** アピールしましょう！

未経験の可否等はもちろん大切な情報です。
このような情報に加えて、「社長は今後どのような会社にしていきたいのか」、「今回、なぜ採用をするのか」、「他の会社と違うところは何か」といった内容を掲載することで、求職者が聞きにくい情報も事前に伝えることができ、他社と比較しやすくなります。

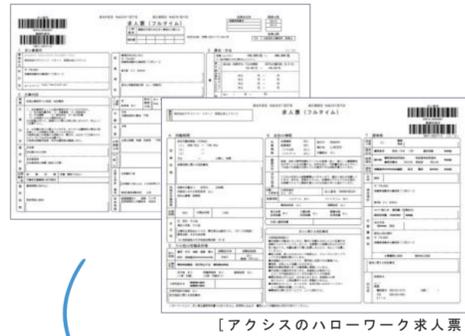
各会社それぞれ違った魅力があります。積極的に会社をアピールしていきましょう！



STEP
02

ポイントを押さえて、求人票を作成しよう！

01 求人票で最も重要なのは、「職種」の書き方です！



「ハローワーク」の求人票を例に見ていきましょう。
まず、求人票に記載されている大きな項目は「求人事業所名・仕事内容・賃金手当・労働時間・その他の労働条件・会社の情報・選考」の7つに分類されます。その中でも仕事内容に記載する「職種」は、どのような仕事なのかをイメージするための最も重要な項目です。
職種がざっくりとしか書かれていないと仕事のイメージがしにくく、また採用後に、想像していた仕事と違ったことが理由で離職してしまう可能性があります。そのような事態を避けるためにも、具体的にどのような職種なのかを明記することが大切です。

1. 求人事業所名 所在地	基本情報 就業場所 通勤 必要なスキル 試用期間	3. 賃金・手当 賃金 賃金支払日 昇給 賞与
2. 仕事の内容等 職種 (27文字) 仕事の内容 (360文字)		
雇用形態		

【求人票1ページ目の内容を抽出した表】

4. 労働時間 就業時間 休日等	6. 会社の情報 企業情報 事業内容 (90文字) 会社の特徴 (90文字)	7. 選考等 採用人数 選考方法 応募書類等
5. その他の労働条件	求人に関する特記事項 (600文字)	

【求人票2ページ目の内容を抽出した表】

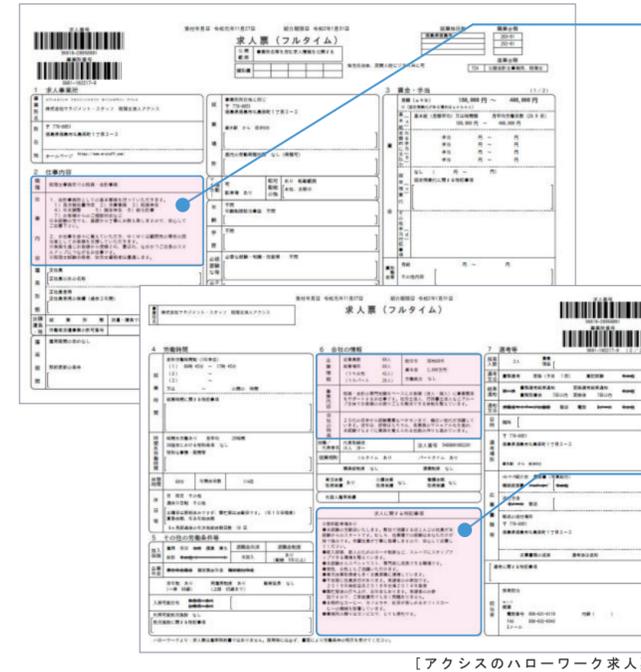
02 職種は「求職者目線で」具体的に書こう！

では、具体的にどのように書けば良いのでしょうか。
下記に職種項目の「手直し前」と「手直し後」を比較してみました。具体的に明記する上で大切なのが、「求職者目線で考える」ということです。また、必要なスキル（エクセル・パワーポイントが使える等）も明記すれば求人側の希望も伝えることができます。

手直し前	求職者目線で考える！	手直し後
設計	何を設計するの？	木造注文住宅の設計
事務	エクセルは使えないけど大丈夫？	伝票入力メインの事務（エクセル使用）
組み立て	体力が必要な仕事かな？	小さくて軽い部品の組み立て
事務全般	事務以外にもあるのかな？	パン屋さんでの事務（新店舗予定）
会計業務	高いスキルが求められる？	会計・経理の補助業務（土日祝は完全休みです）

03 文字の多さは熱意のあらわれ！ぎっしり書こう！

各項目ごとに文字数制限がありますが、仕事内容等がこと細かくイメージできるように、出来る限り文字数いっぱい書きましょう！書ききれなかった内容は「求人に関する特記事項」の欄に書くとも良いでしょう。



職種	税理士事務所での税務・会計事務
仕事内容	1. 会計事務所としての基本業務を行っていただきます。 1) 月次報告書作成 2) 決算業務 3) 税務申告 4) 年末調整 5) 確定申告 6) 給与計算 7) お客様からのご相談対応など ※未経験の方でも、基礎から丁寧に教え致しますので、安心してご応募下さい。 2. お仕事を徐々に覚えていただき、ゆくゆくは顧問先の専任の担当者としてお客様を支援していただきます。 ※実務を通じお客様から信頼され、喜ばれ、なおかつ自身のスキルアップにつながるお仕事です。 ※税理士試験合格者、社労士資格者は優遇します。

求人に関する特記事項	<p>※無料駐車場あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●未経験の方歓迎いたします。弊社で活躍するほとんどの社員が未経験からのスタートです。むしろ、他業種での経験はあなたが持つ強みです。先輩社員が丁寧に指導しますので、安心して応募してください。 ●新人研修、新人のためのコーチ制度など、スムーズにステップアップできる環境を整えています。 ●未経験からスペシャリスト、専門家に成長できる職場です。 ●男性、女性とも活躍いただけます。 ●育児休業取得者も多く全員原職に復帰しています。 ●不定期に社員旅行があります。希望者のみ参加です。2019年南紀白浜、2016年台湾、2014年香港 ●繁忙期後の打ち上げ、忘年会もあります。希望者のみ参加ですので、ご家庭優先でも全く問題ありません。 ●本格的なコーヒー、カフェラテ、紅茶が楽しめるオフィスコーヒーの機械を設置しています。 ●事務所の隣りはコンビニで、とても便利です。
------------	--

04 上から目線はもうウケない！バリバリアピールしましょう！

求職者が求めている情報を会社側から積極的に掲載し、優しい言葉づかいを心がけましょう！

よくある例	求職者目線の例
<ul style="list-style-type: none"> ・当社が求める人材は、誠実な人・自ら進んで行動できる人・・・ ・素直さと向上心のある方はキャリアアップが望めます。 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーチ制度など、スムーズにステップアップできる環境を整えています。 ・他業種での経験はあなただけが持つ強みです。 など

05 神は細部に宿る！誤字脱字は必ずチェック！

誤字脱字のないキレイな文章は、企業レベルの高さを印象付けます。（逆に誤字脱字だらけだと・・・）

06 完成！

2019年入社に聞いた！「私、アクシスの求人票のここに惹かれました！」

 **森村 小夏** (2019年4月入社)
出身地：鳥取県
前職：教員

職種、勤務体系が希望の条件に当てはまっただけでなく、研修制度があり、未経験者でも安心できる内容が書いてあったのが良かったです。また、社員旅行や社内行事等のイベントがあること、それが強制ではないことが明記されていたので、雰囲気の良い職場であることが想像できました。男性女性ともに活躍できる職場というのにも惹かれました。

 **前田 雄太** (2019年4月入社)
出身地：徳島県
前職：国家公務員
⇒コンサルティング会社

よく「入社前のイメージと入社後のギャップがあった」という話を聞きますが、特記事項にも詳細に社内の取り組みなどが明記されていたので、入社後のギャップはなく、イメージしていた通りの会社でした。また、HP内に社内の写真なども多く掲載されていたことで、入社後のイメージがしやすかった点も好印象でした。私も未経験からの入社ですが、入社直後から様々な事業に関わらせてもらっており、とても満足しています。



経営にまつわる様々な疑問を解決する「知りたいあれこれQ & A」
税務や労務に関することや今話題の情報までお客様に役立つ情報を発信していきます。

今月の講座

「寄付金控除を知って賢く募金」(森本 香奈江)

「いつ売ろう？空き家になった実家の対処法」(小島 晴美)

Q & A

No.1

募金は「どれも同じ」じゃない！？

寄付金控除を知って賢く募金

「募金」といっても、街頭での募金や町内・地域での募金、その他NPOなど団体への募金などいろいろありますよね。「募金をするならどこでも同じでしょ？」と思うかもしれませんが、実はそうではありません。募金には、節税になる募金と、ならない募金があるのです。(今回は、法人税ではなく所得税における寄付金について取り上げています)

Q. 節税になる募金とはどのような募金？

A. 節税になる募金とは、所得や税額を計算するときに「控除の対象」となる募金のことです。「控除の対象」ということは、納める税金の額が少なくなり、手取りが多くなります。ただ、「控除の対象」になる募金というのは、どれも該当するわけではありません。例えば、国、地方公共団体、日本ユニセフ協会、日本赤十字、国立大学法人、社会福祉法人、認定NPO法人といった機関が対象となります。ただし、学校の入学に関するものは対象外です。

また、募金には税額控除の対象となるものもあり、所得から控除する「寄付金控除」、もしくは税額から控除する「寄付金特別控除」のどちらか有利な方を選択することができます。こちらは、「(募金額-2,000円)×40%」を税額から差し引くことができます。ただし、控除できる金額は所得税額の25%が限度です。所得税率が高い方は、税額控除より所得控除を選択したほうが有利なこともあるので、シミュレーションをしてみると良いですね！

Q. 控除対象になる募金をすると、税金はどのくらい安くなるの？

A. 寄付金控除は、「募金をした金額-2,000円」を所得から控除できます。募金額は年間所得の40%が限度です。つまり、1年間に2,000円より多く募金すると節税できます。具体的には、所得税率5%の人が1万円募金すると、(1万円-2,000円)×5%で400円、2万円募金すると(2万円-2,000円)×5%で900円の節税となります。所得税率20%の人が1万円募金すると、(1万円-2,000円)×20%で1,600円、2万円募金すると(2万円-2,000円)×20%で3,600円の節税となります。本来は所得税の他に復興特別所得税、住民税がかかりますが、簡便的に所得税だけで比較しています。

Q. 実際に控除を受けるためにはどのような手続きが必要？

A. 生命保険料控除や地震保険料控除と異なり、寄付金控除も寄付金特別控除も年末調整で控除を受けることができないので、確定申告が必要です。確定申告の際には領収書や、税額控除の証明書が必要となるので、控除を受けようとする場合はしっかり保管しておきましょう！
募金をすることは、支援したいという気持ちをお金を通じて具体的に実行できるものです。節税ができることで、募金をする側にとってはより支援がしやすく、募金をする人の輪も広がります。しかし、募金ならどこでも節税できるわけではないということにご注意ください。
気になる募金先があれば、ホームページやパンフレットで確認してみるといいですね。税理士法人アクシスでも相談を受け付けているので、気軽にお電話ください。

私が紹介しました！



森本 香奈江

アソシエイト・顧客サービス部1課 主任
社会保険労務士

大学卒業後、2010年社労士試験に合格し、税理士法人アクシスに中途入社。会計を担当し、一般法人のほか社会福祉法人を多く受け持つ。

お問い合わせはこちらまで

税理士法人アクシス

088-631-8119

Q & A

No.2

いつ売ろう？空き家になった実家の対処法

昨年、「国内の空き家率が過去最高になった」と総務省から発表されました。中でも徳島県は全国でも第4位の19.4%となっています。住まなければより老朽化が進んでしまう家。今回は空き家になってしまった実家を売るタイミングについて、ご紹介します！

Q. 売れるのであれば売りたいけれど…税金がかかるから先延ばしに（泣）

A. 土地や建物を売って利益が出た場合は、その利益に対して税金がかかります。しかし住んでいた家を売る場合は、「売るタイミング」によってお得な特例制度が用意されています。事例を参考に見ていきましょう。

問：実家で独り暮らしをする母親が老人ホームに入居。今後実家には誰も住まない予定です。この場合、いつ家を売るのが良いのでしょうか？

この場合、一概には言えませんが、すぐに売った方が条件的に有利です。税制においては、生前でも亡くなられた後でも適用できる特例があります。

①住まなくなってからすぐに売る場合

【マイホームを売った時の特例】という制度が使えます。この特例は、売ったときの利益から最大3000万円を控除した残りの金額に税金がかかるというものです。通常、売ったときの利益が3000万円の場合、その約2割にあたる600万円ほどの税金を支払わなければならないのですが、この特例が適用されると利益から3000万円控除してくれるので、支払う税金は0円です。ただし、この特例を適用するには、
・実際に住んでいた家であること
・住まなくなってから3年後の年末までに売ることが要件とされています。別荘などは適用されません。

②亡くなられてから売る場合

【被相続人の居住用財産を売った時の特例】という特例が使えます。この特例も売った利益から3000万円控除してくれるものです。しかし、亡くなってから売る場合は要件が非常に多くなります。

まず【マイホームを売った時の事例】と同じく、
・亡くなる前にその方が実際に住んでいた家であること
・亡くなってから3年後の年末までに売ること
の要件に加えて、
・売るときにその家が一定の耐震基準を満たしていること
・満たしていない場合は耐震リフォームをして売ることが要件とされています。リフォームが難しければ、取り壊して更地にすることも可能です。いずれにしても費用がかかります。他にも「昭和56年5月31日以前に建築されたものでなければいけない」など細かい要件がたくさんあります。

Q. 生前に売るのがベスト！でも今まで住んでいた家を手放したくない……

A. 税金のことだけでなく、住んでいた人の気持ちもとても大切です。ご家族によってそれぞれご事情が違うので、まずは家族でよく話し合いましょう！
「どうしていいかわからない……」というときは、気軽にアクシスまでご相談ください。

アクシスグループ

税理士法人アクシス

社会保険労務士法人アクシス

行政書士法人アクシス

川人広平公認会計士事務所

株式会社徳島経理代行センター

株式会社高松経理代行センター

株式会社マネジメント・スタッフ

有限会社エムエスサービス

[本社]

[吉野川支店]

[高松支店]

〒770-0051

徳島県徳島市北島田町1丁目3-3

TEL:088-631-8119

FAX:088-632-6543

〒776-0005

吉野川市鴨島町喜来字宮北485番地1

TEL:0883-26-0182

FAX:0883-26-0187

〒760-0079

香川県高松市松縄町1050-27

TEL:087-814-5875

FAX:087-814-5876

axis news 3月号 デザイン・制作編集



佐藤 美優

企画室 スタッフ

美術大学を卒業後、地域プロモーション事業を行う会社に就職し、記事の編集やデザインを担当。その後、母校の大学に3年間勤める。2019年の春に当社に入社し、企画やデザイン制作を担当している。

私が紹介しました！



小島 晴美

シニアアソシエイト・高松支店 店長
税理士

お得な海外旅行に行けることを楽しみに勤めていた旅行会社を退職した後、一念発起して税理士試験を受験。最後の合格科目の相続税法を勉強している時に相続の奥深さを知り、相続専門の税理士になることを決意。現在は、生前の対策から申告、名義変更等の手続までを担当している。

お問い合わせはこちらまで

税理士法人アクシス

088-631-8119

雑務に追われて本業に時間が割けない！！

楽になりたーい！

と思いませんか？

請求書を発行しないと！

- ✓ 月末までに送らないと。
- ✓ 先月発行した請求書の入金はあるのかな？
- ✓ 経理担当者が辞めてしまう。今後どうしたらいい？

記帳して支払もしないと！

- ✓ 業者に振込をしないといけない。
- ✓ この仕訳はどうしたらいいだろう。
- ✓ 銀行に残高残っているかな。

社会保険の手続き！

- ✓ 従業員が辞めてしまう。離職票を発行しにハローワークまで行かないと。
- ✓ 入社・退職の度に保険証の手続きが大変！
- ✓ 出産する社員がいるけど、何をしたらいい？

社員の給与計算！

- ✓ タイムカードの集計をしないと！
- ✓ 社会保険料の改定をしないと。
- ✓ 欠勤や遅刻をしている人は、いくら引けばいいだろう。



◆ アクシスはお客様の困っている事に対応します ◆

入力・仕訳事務 / 証憑整理	記帳代行	社会保険・雇用保険・労災保険	社会保険手続き
請求書情報の作成 / 入力 請求書発行・入金消込	売掛管理	就業規則の作成・変更 給与規程・育児介護休業規程など	就業規則
支払予定表の整理 総合振込データの作成	振込事務	社員さんに聞かれて困ったこと 労働法に適した対応についての相談	労働相談
		人が集まる求人票の作り方 応募者を増やす取り組み	採用顧問

税理士法人アクシス

TEL : 088-631-8119 FAX : 088-632-6543
MAIL : axis_info@m-staff.com

さて、どこに相談しよう？

他社と一緒にいることを考えているけれど、誰か相談できる人はいないかなあ。

補助金や助成金で、私でも貰えるのかしら。

そろそろ子供に、会社の経営を任せたいな。

相続・贈与の対策について教えてほしいわ。

今後のことも考えて、資金繰りや借入について考えときたいな。

資産運用ってリスクが高そうだけれど、大丈夫かな。



そのお悩み、アクシスにお任せください

相続や事業承継、資産運用など今後のことを見据えて色々準備を始めたい！ただ、相談先が複数になったり、専門的な知識が必要だったり、一人で進めていくには一苦勞ですよ。どこに相談していいのかわからなかったそのお悩み、ぜひアクシスにご相談ください。

税理士法人アクシス

MAIL : axis_info@m-staff.com
TEL : 088-631-8119 FAX : 088-632-6543

axis
税理士法人アクシス